

接続詞「あるいは」と「または」の意味について

—— 談話展開機能の獲得にふれて ——

沖 裕 子

キーワード：接続詞 省略 談話展開機能 「あるいは」 「または」

1. はじめに

「あるいは」と「または」は、意味的にみて類義の関係にある。この二語を比較しつつ、両語の意味をそれぞれ明らかにするのが、本論の目的である。

日本語教育学にとって、現代日本語そのものの明示的な分析は、「何を教えるか」という課題の基礎となるものである。本論では、語の分布（用法）をできるだけ明示的に示しながら、それらの分布の広がりや産む語の意義を、意義素の形で記述したい。

さて、「あるいは」と「または」の分布には重なるものと重ならないものがある。次のような例では「あるいは」と「または」は置き換えがきく。

- (1) スキー場では眼の為に、ゴーグル $\left\{ \begin{array}{l} \bigcirc \text{あるいは} \\ \bigcirc \text{または} \end{array} \right\}$ サングラスを着用して下さい。

しかし、次のような場合には、両語の分布は重ならない。

- (2) 親が元気な内は、 $\left\{ \begin{array}{l} \bigcirc \text{あるいは} \\ \times \text{または} \end{array} \right\}$ 京都、 $\left\{ \begin{array}{l} \bigcirc \text{あるいは} \\ \times \text{または} \end{array} \right\}$ 金沢というようにしばしば家族旅行をした。

- (3) この件に関しては、 $\left\{ \begin{array}{l} \bigcirc \text{あるいは} \\ \times \text{または} \end{array} \right\}$ 課長より係長の方が詳しいかもしれない。

これらを見ると、「または」の分布は、「あるいは」の分布に包摂される関係にある。そこで、本論ではまず、両語の分布の重なる部分について比較し（第2章）、そのうち「あるいは」のみが持つ分布領域の観察を行う（第3章、第4章）。そして、分布相互の意味的関連を考察しながら、分布の広がりや産む根幹をなすと思われる、その語が一語として持つ意味的性格を意義素として記述するという手順をとりたい（第6章）。なおまた、(1)(2)(3)の用法から派生したとみられる「談話展開機能を持つ分布」についてふれたい（第5章）。結論は、第7章に記す。

本論は、現代日本語という共時態を対象として考察した時にみえてくる意義の諸相を扱っている。通時態との連関は興味深い課題であるが、本論の直接的な目的とはしていない。現代日本語において、「接続詞」という品詞的範疇に分類される語の数は多い。まずはそれに属する一語一語の意味分析を重ねていきながら、最終的には接続詞というものの語彙・文法・談話的な役割、また、下位分類についても考察したいと願うものである。その一環として、ここに二語の類義語の意味分析を示す。

なお、本論中の実例は、断らない限り、朝日新聞の「天声人語」を用いる。接続詞としての用法を検索するのに適切なテキストだと判断したからである。スペースの関係から、原文では改行なしに記号「▼」で区切られているところを段落相当と判断して、本論では改行して示している。

2. 「A あるいは／または B」

まず、「あるいは」と「または」の分布が重なるところについてみておきたい。

(4)から(7)は、「あるいは」の実例、(8)から(11)は「または」の実例である。これらはいずれもそれぞれ「または」でも「あるいは」でも置き換えがきき、分布が重なっている。前件Aと後件Bについては、以後それにあたる部分を【 】でくるんで示す。

- (4) 討論といえば、米国では中学から討論になじんでいる。【2人】あるいは【4人】が賛否2派にわかれ、ルールに従って議論する。〔88年9月9日〕
- (5) 今の日本には、海の玄関口に、これとって【目立つ表札】、あるいは【象徴】がない。(中略)米国入りする時、東海岸からはいる欧州の人は、ニューヨークの湾内にある「自由の女神」に迎えられ、自由の国への希望に燃える。しかし、西海岸にはいる東洋からの移民は、巨大な橋、ゴールデン・ゲート・ブリッジを見て、威圧される。氏自身、戦前、欧州は歓迎、東洋はお断りかと感じたそうだ。〔88年9月10日〕
- (6) 大げさな言い方だが、人生は選択の連続だ。一瞬ごとに、人はいくつかの道の1つを選んでいく。【何をしても】、あるいは【しないにしても】、反対の行き方や別の道が多分ある。だが、1つを選びとる。〔89年9月3日〕
- (7) 脳死と臓器移植をめぐるのは、さまざまな意見がある。【「臓器移植がふえれば早すぎる死の判定が起こる恐れがある」と考える人がいる。】あるいは【「自分の最後の社会的貢献として、新鮮な臓器を必要な人にあげたい」と願う人がいる。】一方「1日も早く臓器移植を」と熱望する人がいる。〔88年1月14日〕
- (8) タケノコは文字通り竹の子で、【筍】または【笋】とも書く。〔91年3月20日〕
- (9) 2年前の初夏だった。日本は米国との交渉で、長い間の問題だった牛肉・オレンジの輸入自由化を結局受け入れた。だが、直前まで「【自由化】、または【それを前提とした交渉】に応じられる状況ではない」(安倍自民党幹事長)「自由化困難という日本側の考えを率直に話してくる」(佐藤農水相)と強硬な発言が続いた。〔90年1月23日〕
- (10) 【働いて金をため】、または【働きながら】世界を見て歩く。〔90年2月24日〕
- (11) いま、1日に約4万人の子供が飢えや感染症で死んでいる。はしか、ジフテリア、結核、ポリオ、破傷風、百日ぜき。カード約10枚の収益で、【これらの病気の、6種類の予防接種ワクチン1人分をまかなえる。】または、【幼児死亡の大きな原因である下痢性脱水症を防ぐための経口補水塩を、70人分用意することができる。】〔90年10月6日〕

これらの例から分かるように、前件Aと後件Bには、形態的にみると、単語、句、節、文のいずれかをとることができる。(5)(9)のように、一方が名詞、他方が名詞句という場合もあり、その意味ではAとBとが必ずしも形態的に同様でなくてもかまわないが、品詞性など文

法機能の点では同一であることが求められる。

さて、では、意味的にみると、前件Aと後件Bとは、どのような関係にたつのであろうか。

結論から述べると、これらの用法では、前件Aと後件Bとが列挙されていると考えられる。列挙される前件Aと後件Bは、(ア)その集合に含まれる要素のすべてがたっている場合と、(イ)その集合に含まれる要素が複数ある場合に、そのいくつかを任意にとりたてる場合、とがみられる。

(ア)の例は、たとえば(8)の「筍または筍」である。「タケノコを書き表す漢字」という集合に入る要素は「筍」と「笋」であり、他にはない(と書き手は認知している)。それを「または」で結んで列挙している。また、(4)でも、米国の中学での討論のやり方は「2人」の場合と「4人」の場合の二種類である(と書き手は認知している)。

(イ)の例としては(5)があげられる。「海の玄関口に掲げられる何か」は、「目立つ表札」とも「象徴」とも表現される何ものであるが、書き手があげたこれらの他に「モニュメント」などの表現も妥当なものとして考えられる。「海の玄関口に掲げられる何か」に関して考えられるそれらの中で、別の観点からの表現(「目立つ表札」「象徴」「モニュメント」などなど)のなかから、書き手の意図にあった表現を列挙したものになっている。同様に(7)では、脳死と臓器移植をめぐる様々な意見を「AあるいはB一方C」という形で列挙している。この場合のAは、「『臓器移植がふえれば早すぎる死の判定が起こる恐れがある』と考える人がいる。」であり、Bは「自分の最後の社会的貢献として、新鮮な臓器を必要な人にあげたい」と願う人がいる。」であり、Cは「一方『1日も早く臓器移植を』と熱望する人がいる。」であるが、これらのほかにも、現実世界を考えれば意見はいくつもあろう。「臓器移植そのものが日本人の死生観を変えることにつながるので、慎重になるべきだという人がいる。」「実質的に臓器の売買が行われない体制ができるまでは待つべきだという人もいる。」など、他にもD、E……といくつも考えられる。書き手の表現意図に即して、項をとりあげて列挙し、これらを「あるいは」「または」が結ぶことができるのである。

その文章中、問題にされている事柄の集合に含まれる要素をとりあげて結ぶ、という働きでは(ア)も(イ)も一つのものであるが、(ア)の場合は、取り上げられる要素は閉じた関係にある。それがひいては、当該文で書かれた内容が現実世界で実現される場合には、どちらか一方が選ばれるということにもなる。たとえば、文字に書かれる場合には、「筍」か「笋」のどちらかが選択され、米国での討論の場合はそのディベートは「2人制」か「4人制」のどちらかで実現されることになるのである。また、(6)のように前件Aが「何をするにしても」で、後件Bが「しないにしても」であるように、対比的に捉えられた場合も、閉じた要素である。さらにまた、(9)のように前件Aが「自由化」で、後件Bが「それを前提とした交渉」であるというように、程度(この場合は譲歩の程度)に即して順序づけした表現がくる場合もある。これらの場合についても、(ア)に含めて考えたい。

(イ)の場合には、取り上げられる要素は開かれた関係にある。つまりは、前件Aと後件Bとは、あることについて、複数の観点から見たものの観方のうちの二者を示す、ということになる。列挙された前項Aと後項Bとをたよりに、読み手は書き手が意図した何かへと近づく解釈を試みることになる。こちらでは、現実世界では、前件も後件も同時に存在することが可能である²⁾。

従来は、「選択的な」「並列的な」というように(『日本国語大辞典』),あるいは「二つ以上の事物の中から,どちらか一つを選ぶ場合や,どれか一つに決める場合(ときにはどちらとも決まらない場合)。」[森田(1988:99)]などと説明されてきたが,本論では上述のように説明した。

これを図示すれば,以下のようになる。

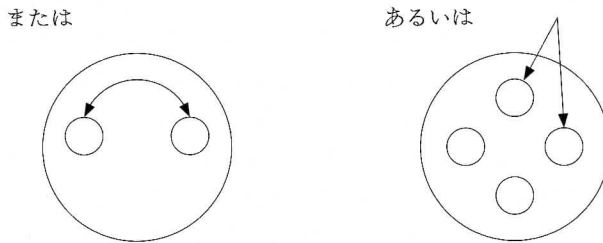


図1

3. 「あるいはA, あるいはB」

次に,「あるいは」特有の分布に関して,以下順次みていきたい。

まず,「あるいはA, あるいはB」という分布がある。以下が実例である。

- (12) 関東軍の中には,玉砕した部隊もあるが,主流は奥地の開拓団を見捨てて敗走した。婦女子の多い避難民は敗戦の情報さえ知らされずにさまよい,あるいは【集団自決をし】,あるいは【ソ連軍の銃撃で戦死し】た。遺体の下敷きになって生き残り,中国人の養父母に育てられた孤児もいる。〔85年9月11日〕

上例(12)の「あるいは集団自決をし, あるいはソ連軍の銃撃で戦死した」は,典型的な「あるいはA, あるいはB」の分布を示している。「あるいは」はもともと,漢文訓読で使用された表現であることも手伝って,現代日本語においても「文章語」としての硬度を持った単語である。わけても,この「あるいはA, あるいはB」は,天声人語7年分のデータを検索しても,この1例であった。

しかし,「あるいはA, あるいはB」という典型的な分布は持たなくても,同様に考えてもよい例が見つかる。(13)がそれである。

- (13) 伊豆大島を脱出する時,なにを持ってきたかという問いに位牌(いはい)と答えた人が多かった。着のみ着のままでも位牌だけは忘れない,という気持ちはわかる。

置いてきたもので心にかかるものは,【ひもにつないできた犬】,あるいは【ネコ】,あるいは【乳牛】だという。ほっておくと牛が乳房炎になる,と心配する人がいた。

ぶじ脱出はできても,いつ島に戻れるのかという不安は続く。〔86年11月23日〕

(13)の「あるいは」は,「置いてきたもので心にかかるもの」という集合に含まれる要素から,「ひもにつないできた犬」「ネコ」「乳牛」をあげて,それらを「あるいは」が結んだと解釈することもできるが,同時に,「置いてきたもので心にかかるもの」は,「ひもにつないできた犬(だという人もあるし)」「ネコ(だという人もあるし)」「乳牛だ(という人もあ

る)」という解釈も成り立つ。後者の場合には、「(あるいは) 犬, あるいはネコ, あるいは乳牛」という分布だと解釈されるのである。なお、この分布では、A, Bは単語ではなく、述語を含んだ文(句)である。

このように見ていくと、「AあるいはB」と「あるいはA, あるいはB」は、そのどちらであるか解釈が重なる用例があるということが知られよう。以下の2例も「AあるいはB」という形態をとっているが、解釈は、上述と同様に両義的である。

- (14) 寒天, こんにゃく, セリー, 液体を含みプヨプヨになって形を保っているものを、ゲルと呼ぶ。(中略)

たとえばゲルの液体の濃さを変える。温度を変える。電気刺激を与える。刺激によって【ゲルは突然、数百倍から1000倍に膨れる】。あるいは【縮まる】。〔85年12月13日〕

- (15) 東京の路地にはまた、信仰が生きている。突然、【1万4000体の石地蔵が並ぶ風景にであらう】かと思うと、【江戸の昔の殿様が、写生に使った虫の霊を慰めるために建てた「蟲塚」がある】。あるいは【恋のために放火した八百屋お七の墓が路地の奥にある】。〔86年10月11日〕³⁾

「あるいはA, あるいはB」は、「あることに関して異なった事例を列挙する」というものであるが、今みたように「AあるいはB」が「あるいはA, あるいはB」と両義的に解釈しうる用例をみると、分布は連続的であることが分かる。その両者に共通した意義を求めると、<加えながら列挙する>ということであろう。

4. 「あるいはB」

接続詞は前件と後件を結ぶ働きを持つが、以下のような「あるいはB」という分布を見ると、前件Aがみられず、「あるいは」が副詞として働いていることが分かる。

- (16) 大作曲家バッハが死亡して150年ほどたった1890年代半ば、その墓を移転しようとしたら、古びた棺が壊れた。こぼれ落ちた遺骨がほかの数体のものと混じってしまった、という。バッハの頭がい骨はどれだろうか。

この難問を解いたのが、あるいは【今日の科学捜査の事始めかもしれない。】〔90年4月13日〕

- (17) 公社実現の推進者、山本茂夫さんが回想している。武蔵野市内の広大な邸宅に、70歳のひとり暮らしの女性がいた。現金収入はわずかな年金だけだった。特別養護老人ホームに入って亡くなった後、不動産が1億6000万円で処分された。

いくら不動産があっても死後に処分されたのでは、本人に1銭も入らない。生前に不動産を活用することができたら、あるいは【もっと安定した老後が送れたのではないか】。〔85年8月24日〕

- (18) 会計検査院が各省庁や公団などの一部を調べただけで約214億円のむだ遣いがみつかった。しらみつぶしに調べれば、何百億、何千億円の税金がむだに使われていることがわかるだろう。

いや、あるいは【不正に、不当に使われている税金は何兆円になるかもしれない】。

逆にいえば、節約をすればそれだけのカネがうくということだ。「儉約は大きな収入だ」というフランスのことわざがあった。〔87年12月12日〕

これらの分布の特徴の第1は、「あるいは」が修飾する述部にある。「事始めかもしれない」「送れたのではないか」「なるかもしれない」など、事柄の可能性を書き手が推測するものになっている。また、第2の特徴として文頭から「あるいは」が始まることはない。「この難問を解いたのが、あるいは……」「生前に不動産を活用することができたら、あるいは……」「いや、あるいは……」の如くである。

さて、それでは、このような書き手の推測が、なぜ「あるいは」によって担われるのであろうか。それに答えるために次のような実例をあげたい。

- (19) 戦後まもなく、アメリカの週刊誌に、日本人にとって、民主主義とは“*It can't be helped*” democracy だという記事がのった。「仕方なし民主主義」である。

仕方なく、おしきせの民主主義の衣を着たかと思うと、今度は「仕方なし再軍備」へ向かう。「ああ一体どこまで行ったら既成事実への屈伏という私達の無窮動は終止符に来るのでしょうか」と、丸山真男さんが嘆いていた。

防衛費のGNP比1%枠をはずすことを中曽根首相は決断したらしい。これもまた、【アメリカの圧力による「仕方なし1%枠はずし」なのだろうか】。あるいは【「アメリカの圧力」とやらを利用した巧妙な作戦なのか】。〔85年7月26日〕

(19)は、「AあるいはB」の分布であるが、AとBとはそれぞれ「アメリカの圧力による『仕方なし1%枠はずし』なのだろうか」と『「アメリカの圧力」とやらを利用した巧妙な作戦なのか』である。この例の前件を省略すると次のようになる。

- (20) 戦後まもなく、アメリカの週刊誌に、日本人にとって、民主主義とは“*It can't be helped*” democracy だという記事がのった。「仕方なし民主主義」である。

仕方なく、おしきせの民主主義の衣を着たかと思うと、今度は「仕方なし再軍備」へ向かう。「ああ一体どこまで行ったら既成事実への屈伏という私達の無窮動は終止符に来るのでしょうか」と、丸山真男さんが嘆いていた。

防衛費のGNP比1%枠をはずすことを中曽根首相は決断したらしい。これもまた、あるいは【「アメリカの圧力」とやらを利用した巧妙な作戦なのか】。〔85年7月26日〕

(20)の、「これもまた、あるいは……なのか」は、前述した「あるいはB」の二つの分布の特徴を満たすものになっている。

つまり「AあるいはB」の前件と後件が推測文である場合に、その前件を自明のこととして省略しようと、その結果副詞用法が得られると説明することができる⁴⁾。

すると、これもまた分布「AあるいはB」と連続的であることが分かる。

ちなみに共時態の記述からすれば、どちらを基本的な用法とみて、どちらを派生的用法とみたらよいのであろうか。

森田(1988:98)は、副詞の用法が接続詞の用法を生むとしているが、いかがであらうか。共時態の記述だけからみると、接続詞としての「AあるいはB」が基本的な用法で、そこから副詞用法が派生しているというようにここではみられる。「省略」という過程が「だって」「でも」などの対話型接続詞を産んでいると沖(1996, 1997)は説明したが、ここにも「省略」という現象によって説明しうるものがあることにふれておきたい⁵⁾。

事柄と事柄、命題と命題を結ぶ性格の接続詞が、連接可能な文の性格を拡大し、書き手の推測を表すモーダルな表現をその射程に納める。そしてさらに、「省略」によって一方のみが明示的にBとして残ったのが、ここにみた副詞用法なのだと考える。

ただし、それではなぜ省略可能なのかという課題が残るが、これは別稿に譲る。

5. 談話展開機能の獲得

5. 1 「A-a あるいは B-b」

さて、これまで述べてきた三種「AあるいはB」「あるいはA, あるいはB」「あるいはB」は、現代語の「あるいは」が持っている基本的な分布であるといえよう。

これらの前件と後件の位置というものに注目すると、見てきた限り、「AあるいはB」「あるいはA, あるいはB」は、接続詞といっても、それぞれを直前直後に置き結んでいて、その意味では語、句、節、文を単純につなぐ連結詞であった。

ここでは、そうした単純な連結詞としての用法が拡大して、「離れたところのものを連結」している分布について言及しておきたい。

まず、以下に実例をあげる。「離れたところのものを連結する」というのは、前件AのあとにAを補足する叙述が入ることを指す。また、これと連動して、後件Bの後ろにも、Bを補足する叙述が入る場合がある。これを「A-a あるいは B-b」の分布としよう。

- (2) 戦争をめぐる事実についての知識が若い世代に欠けている、だからアジア諸国の人々と話をしていて困ることがある、と若い人が言うのを聞いたことがある。つい先月の本紙への投書でも、戦争の歴史をほとんど教えてもらっていない、と高校生が書いていた。

現実の世界に目を見開いておく訓練の問題である。今回、興味をひかれるのは、父母が騒いでいるのが保守系市議を通して市教委に伝えられた、と市教委が説明していることだ。親たちは、教材が自分の子どもに「刺激的過ぎる」と思ったら、【なぜ子どもに自分の考えを言わないのだろう】。

そこで意見をかわすのが1つの教育ではないか。あるいは、【なぜ教師と意見交換をしなかったのだろう】。政治家を通じて市教委を動かす、つまり力によってことを運ぶ、という発想は、自ら管理を招くもの。およそ教育とは無縁だ。〔89年9月21日〕

ここでは、前件A「なぜ子どもに自分の考えを言わないのだろう。」と後件B「なぜ教師と意見交換をしなかったのだろう。」とが列挙され「あるいは」で結ばれている。ところが分布を見ると、前件と「あるいは」の間にa「そこで意見をかわすのが1つの教育ではないか。」という一文が入っている。しかし、後件と結ばれる前件は、あくまでAとBの部分である。aは挿入された部分で、テキストの意味構造でいえば、展開部分である。

文と文を助詞などの接続表現でつないで複文として表現する手だてがあるが、なぜ、接続詞という単語が産まれたのかということを考えれば、現代語の記述の中で、このような分布を法法的拡大として扱うことの是非が説明できるだろう。前件と後件を分布上連続して結んでいる限り、接続詞という単語としての独立語が産まれる意味は希薄である。名詞、名詞句、節など、要するに1文内の要素を結んでいるうちは、単純な連結詞である。接続詞が文と文

を結ぶと、1文内の機能から、2文連接という談話レベルの機能を獲得する。それがさらに、直前・直後ではなく、離れた位置にある2文をも結びつける力を持った時、ここで述べるようなテキストの構造に関与する談話管理詞としての接続詞の誕生をみたと言えるのである。

5. 2 「あるいはA-a, あるいはB-b」

また、以下のように「あるいはA, あるいはB」を基本用法としたものにも、次のような例がみられる。これは、「あるいはA-a, あるいはB-b」という分布である。

(2) なるほど、私たちの感情は、見聞きするものと無関係ではない。演出が可能かどうかはともかく、こんな刺激にはこんな反応と推測もできそうだ。だが公開準備中の「エクスプロラトリウム展」(科学技術館・東京北の丸公園)をのぞいて驚いた。ここには日常的な知覚を裏切るような装置が並んでいる。

【目の前の金属製のバネ】を取ろうとすることが取れない。実物としか見えないのに、実体がないのだ。【1枚の鏡を2人が表裏からのぞく仕掛け】も不気味だ。自分の顔と同時に相手の顔もうつつ。明るさを調節しながら顔を合成する。あるいは、【壁のお面】。当方が動くのを、顔を動かして追う。妙だ。〔89年6月17日〕

「日常の知覚を裏切るような装置が並んでいる」ことの例として、A「目の前の金属製のバネ」B「一枚の鏡を2人が表裏からのぞく仕掛け」C「壁のお面」というものが列挙されている。そしてそれぞれの後に、a「を取ろうとすることが取れない。実物としか見えないのに、実体がないのだ」b「も不気味だ。自分の顔と同時に相手の顔もうつつ。明るさを調節しながら顔を合成する」c「当方が動くのを、顔を動かして追う。妙だ」が補足として挿入されている。

ここで「あるいは」が結ぶものは、「あるいは金属性のバネ, あるいは一枚の鏡, あるいは壁のお面(が並んでいる)」という解釈もできるし、「あるいは金属性のバネが取れないこと, あるいは一枚の鏡を表裏からのぞく仕掛けが不気味なこと, あるいは壁のお面が妙なこと」という解釈もできる。しかし、言えることは、この例では、結ばれるものが、形態的には自由に表現されていて、読み手はその前件と後件を形態的にというよりは内容的に判断する様態が出現しているということである。4章までの例を単純な連結と呼ぶとすると、これは複雑な連結と呼んでおこう。

5. 3 談話展開機能

次のような例をみよう。

(2) 富士の湧(わ)き水が危機にあるときいて、現場の柿田川を見に行った。柿田川、といっても全長わずか1.2キロの長さだ。短いがしかし、その清流の美しさは日本屈指のものだろう。

川底のあちこちから、湧き水が噴きあげているのが見えた。富士山の雪は解けて地下にしみこみ、地下を流れ、長い歳月をへて、静岡県清水町のこの溶岩の裂けめから湧く。透き通った流れの底から砂を含んだまま、もこもこと湧く。いや、湧くというよりも、踊っている。

柿田川では、驚かされることばかりだった。【山奥の溪流に生息するアマゴが、こ

の都市を流れる川にいるというのも驚きだし】、【川面に沿って、真一文字に飛ぶヤマセミの姿を見ることができたのも驚きだった】。

あるいはまた、【この川でしか見られないといわれるミシマバイカモが、冬も水中で花を開くという話に驚く】。湧き水は冬の最中でも15度の温かさを保つからだ。2月の初め、川べりにはもうセリが新芽を吹き、トウカイタンポポが咲く。〔88年7月30日〕

A「……のも驚きだし、」B「……のも驚きだった」C「……に驚く」では、テンスと構文が不揃いである。挿入補足の部分は、C-cの部分にしかついていないが、しかし、このテキストの構造を見ると、「あるいは」のどころから、別の話題を切り出す機能を担っていることが分る。(ただし、これは「あるいは」という一語の性格ではなく「あるいはまた」の「また」の部分が一緒になって担った可能性もあるので、この点については、今後「また」の分析を行う際の課題として残したい。)

「あるいは(また)」が、位置的に離れた前件と後件を結び、別の話題を切り出す機能を担っているという点を示すのに、さらに以下(24)の例をあげておきたい。前件と後件が形態的に不揃いであるだけでなく、分布上、大きく離れた位置に現れ、重要な談話展開機能を担っていることに注目したい。全文を引用する。

(24) 【雌のコアラのパープルが死んだ】。ストレスが原因だった。続いてやはり雌のユカリが死んだ。これもストレスらしい。この知らせをきいて、オーストラリアの民主党党首チップ氏は、日本にコアラを贈ることを中止するよう呼びかけているという。

わが国では、安楽死処分にされる捨て犬や捨て猫の数は毎年、70万匹を超すといわれている。コアラの死を悼む気持ちの中で、70万匹の犬や猫の死、ということがどうしてもちらつく。そのことに目をつぶって、コアラの死だけを論ずる気持ちにはなれない。

あるいはまた、【エリマキトカゲのことがある】。あの熱狂の中で、70匹ものエリマキトカゲが日本に「上陸」させられたことは記憶に新しい。ヤミで持ち込まれ、冬を越せずに死んだものも少なくないという。私たちの動物とのつきあい方にはなにかひどく冷酷なところがある。おびえて死んでいったコアラはあわれたが、惜しまれての死であっただけにまだしも幸せだったというべきか。いや、これもまた人間の手前勝手な解釈かもしれない。

コアラが死んだからといって、ただちに「だから連れて来るべきではなかった」という合唱に加わりたくはないが、昨今のコアラ誘致合戦は、やはりやや異常だった。

この1年間に13匹がやって来たとし、さらに12匹が来る予定だという。コアラのような繊細な動物の場合は、もっと落ち着いた形で飼育体験を積み重ね、5年、10年がかかりで徐々に数をふやす、という道を進むべきではないか。昔、中国に四不像という珍奇なシカの仲間がいた。絶滅寸前の時、イギリスで飼育されたものが次第に数をふやし、いまは世界各地で数百頭を数えるまでになった(日本の多摩動物公園にもいる)。この四不像を本来の生息地である中国へも送る、という話がある。専門家の飼育の努力が種の保存に役立つことがある、という話をつけ加えておきたい。〔85年10月6日〕

5. 4 「A-a または B-b」

さて、以上、「あるいは」を中心に述べてきたが、「または」についても同じことが言える。次のような実例がそれにあたる。

- (25) 「銀杏（ぎんなん）を焼いてもてなすまだぬくし」星野立子。【白い鬼皮をつけたまま焼く】。【はぜたのを、熱いうちにむいて食う】。野趣を味わうのだろう。または、【まず鬼皮をむき、さらに褐色の薄皮をむく】。青緑色の実が現れる。茶わんむし、なべ料理などにいい。〔90年10月10日〕

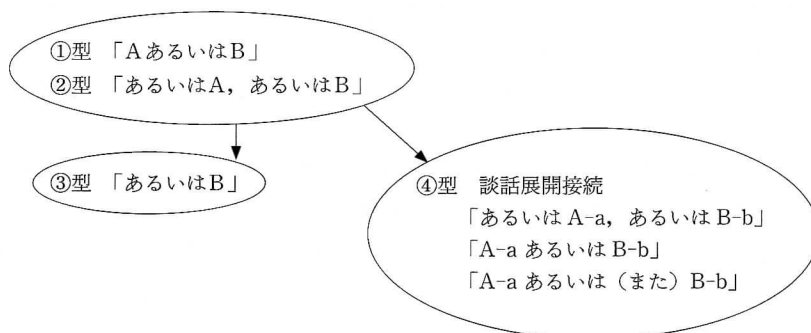
しかし、今回の天声人語という限られた資料では、これ一例しか見出せなかった。そもそも「あるいは」の使用例よりも、「または」の使用例の方が、この資料中ではごく少なかったのである。使用数の差が示すものについては、工藤（1982）に、その重要性の指摘があるが、今後の課題として残したい。

6. 「あるいは」「または」の分布と意義の差

以上、分布を中心に観察・考察したことをここで一旦整理し、両語の意義について考察したい。

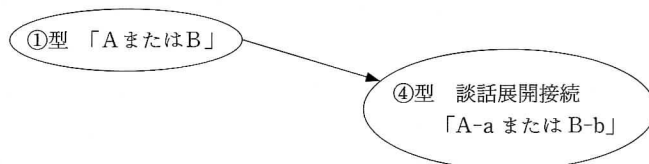
まず、「あるいは」の分布は、現代日本語の共時態を対象とすると、その派生関係も含めて以下のように整理できる。

- (26) 「あるいは」の分布



また、「または」の分布は、「あるいは」の番号にならって示すと以下のように整理できる。

- (27) 「または」の分布



分布的には、「または」は「あるいは」に包摂される関係にある。

では、分布がこのような包摂関係にある場合は、その意義の差は、どこに求められるだろうか。

「あるいは」は、①型のほかに②型を持ち、また、③型の副詞用法が派生している。他方

「または」は②型を持たず①型のみで、③型も派生していない、ということを考えると、そこに両語の性格の違いが求められるであろう。

①型と比べた②③型の特徴は何であろうか。①型は単語・句・文等を結んでいた。前件と後件を形態的にみると、一文の内に前件・後件があるものと、一文を超えた文と文の接続に關与するものがあることになる。②型は、基本的に文と文の接続であった。従って「あるいは」の後件は、述部までかかることが知られた。また、③型は、文と文の接続であり、後件は推測文であった。②③型が、後件に文をとり、しかも③型のように推測文がとれること、それらが中心的意味にかかわっていると考えることが妥当である。〈ある事柄について列挙する〉という点では、「または」も「あるいは」も同様であった。そこに、〈書き手・話し手の観点が加わる〉から、後件に推測文をとることもできるのである。そこで、「あるいは」の意義素は、〈ある事柄について、書き手・話し手の観点から見た事例を列挙する〉というように記述することができる。

一方「または」は、①型のみで②③型の広がりを持たないので、その中心的意義は〈ある事柄についての事例を列挙する〉というように記述することができる。

「または」の方は、事例を列挙するというところにその中心がある⁶⁾。それに対して、「あるいは」の方は意義の中に分布の広がりを産む要素を秘めており、〈書き手・話し手の観点が加わる〉という意味的特徴が、モーダルな文をとることにのみひいてはつながり、副詞的用法を産むのであると説明できよう。

②型に特徴的に現れるように、複数ある要素の中から適切な項を、まず選び、また加えて、言語化するという〈加えて列挙する〉という意味特徴も、「あるいは」はもっている。加えて列挙するのであるから、項の数は、2項のみならず、3項でも4項でも構わないことになる。「AあるいはB、あるいはC」という表現が可能であることが知られる。また、「あるいはA、あるいはB」という分布自体も、加えながら列挙していくことそのものであるから、3項以上の連結が可能である⁷⁾。これも意義素として広く認めて、〈ある事柄について、書き手・話し手の観点から見た事例を、加えながら列挙する〉というようにまとめておきたい。

7. おわりに

以上、「あるいは」「または」の分布を観察することにより、分布から両語の意義の差を記述した。一語が持つ複数の分布の連続性を保証するところの、それぞれの一語としての意義素を記述する立場にたっている。

ここで全体の論旨と結論をまとめておきたい。

「あるいは」の分布は①型「AあるいはB」②型「あるいはA、あるいはB」を基本的な用法として、③型「あるいはB」を派生していることを指摘した。そしてまた、①型②型は、「A-a あるいはB-b」「あるいはA-a、あるいはB-b」というように、a、bという挿入部分が入りながら前件と後件を接続する分布を派生していることを指摘した。これを、④型、談話展開用法と呼んだ。

「または」は、「あるいは」と対比して述べれば、②型「AまたはB」の分布を持つ。そして、④型「A-a またはB-b」を、同様に派生していた。

両語が④型への広がりを持っていることは、これらの接続詞が談話管理機能を広汎に得たということを示している。要素の連結が一文内に止まるうちは、談話管理機能は持ち得ない。また隣り合う文と文を接続する場合でも、接続助詞等の持つ文法的機能と、さほどは変わらない。離れたところの文と文を結ぶ機能を得た時に、接続詞が語として独立していることの価値が発揮されると考えられる。そこで、両語が④型を得たということは、この意味で接続詞の程度を深めた現象として認めることができよう。

さて、これらの分布から、両語がそれぞれ一語として持つ意味的性格を考察し、意義素をそれぞれ次のようにまとめた。

「あるいは」：

〈ある事柄について、書き手・話し手の観点から見た事例を、加えながら挙げる〉

「または」：

〈ある事柄についての事例を挙げる〉

用法をすべて網羅し、用法ごとに説明を施して終わることも一法ではあろう。が、本論では、分布は分布として観察対象とし、分布（用法）の広がりが連続性を持っていることに着目した、そして分布間の連続性は、それぞれが一語として持つ意義素が保証しているのだと考えた。その結果、「あるいは」「または」の各一語形の意義素を、上述のように記述したものである。

今回は、限られた、しかし接続詞を考察する上ではひとまず適切だと考えた言語資料を用いたが、今後は現代日本語のコーパスを構築し、それにあたることが課題である。「あるいは」と「または」の使用頻度の差についてもそれによって説明が可能になることを期したい。

【注】

- 1) 「あるいは」に関しては、少なくとも(1)(2)(3)のような用法の幅があるうえ、文法機能からみて(1)は接続詞、(3)は副詞と考えられ、二品詞にまたがっている。研究者によっては(2)も接続詞とみる。佐治(1907)、森田(1988)など。ここでは『日本国語大辞典』に従っておく。
- 2) 論理学では論理和(disjunction, logical sum)を表すのに、「または」という和語の接続詞が使われてきた。この場合の定義によれば、次のような注意が生じる。
A Bを〈AまたはB〉と読む。(略)これは、〈A, Bの少なくとも一方が真である〉という意味の命題を表しているのであって、〈A, Bのうち的一方だけが真である〉ということを表わしているのではない、ということには一応の注意を要する。(前原昭二(1966:7))
たしかに我々は、日常言語では「AまたはB」を「AかBのどちらか一方」と認識することが多い。しかし、こうしてみると、(ア)の例は「どちらか一方」であるが、(イ)の例では、同時に成り立つと考えることもできる。
- 3) 「1万4000体の石地蔵が並ぶ風景にであう」は、意味的にみると列挙されたうちのひとつと考えられるが、形態的にみると、「あるいは」の直接の支配とはなっていない。
- 4) ただし、文章全体の文脈から言えば、運びを変えることが必要になるし、また主題も変容する。
- 5) このように現代日本語の共時態の記述から考察すると、接続詞用法が基本で、そこから副詞用法が説明できる。歴史的な変化の方向を考えると共時態の記述とはひとまず別のことであるが、簡単な参考のために辞書記述だけ記しておきたい。『大漢話辞典』には、「或」の字義として、

「未定・想像をあらはす助辞」が第1にあがっていることも、看過できないことではある。しかし、『日本国語大辞典』をひもといてみると、「AあるいはB」「あるいはA、あるいはB」の初出文献には、十世紀の天曆、長保の資料があがっている。それに対して、「あるいはB」の初出文献は、時代を下った明治年間の『浮雲』『露団々』があがっている。

6) 従って、単に列挙することがその役割であって、前件と後件に文をとる場合には、書き手・話し手の判断がくる文はとりにくいように感じる。今回の用例調査では結論が出なかったので、今後の課題としたい。

7) 3項を結ぶ実例も、以下のようにある。この場合、論者の語感では、(12)は、「または」におきかえにくい気がする。また、(13)は、「脅され、殴られ、あるいは飢えを経験していた。」というように「あるいは」の方が座りがよいように感じる。「または」を使うと、「脅され、殴られ」が前項で、「飢えを経験し」ていたことが後項であるように感じられる。「あるいは」は加えて列挙していくため、項の数が増えていっても構わないが、「または」は基本的に2項連結なのであろうか。

(28) 国柄は違っても、カネの【魅力】、【引力】、あるいは【魔力】は変わらない。(88年7月7日)

(29) モザンビークで避難民となった子供50人のうち、42人が暴力で父か母を失い、11人が親が殺されるのを見たり聞いたりし、29人が殺人を目撃し、16人が誘拐され、全員が【脅され】、【殴られ】、または【飢えを経験し】ていた。(91年12月20日)>

【参考文献】

- 井出 至 (1973) 「接続詞とは何か——研究史・学説史の展望——」 鈴木一彦・林巨樹編集 『品詞別日本文法講座 6 接続詞・感動詞』 明治書院
- 沖 裕子 (1996) 「対話型接続詞における省略の機構と逆接——「だって」と「なぜなら」「でも」——」 中條修偏 『論集 言葉と教育』 和泉書院
- 沖 裕子 (1997) 「新用法からみた対話型接続詞「だって」の性格」 『人文科学論集 <文化コミュニケーション学科編>』 信州大学人文学部
- 京極興一・松井栄一 (1973) 「接続詞の変遷」 鈴木一彦・林巨樹編集 『品詞別日本文法講座 6 接続詞・感動詞』 明治書院
- 工藤 浩 (1982) 「除法副詞の意味と機能——その記述方法を求めて——」 『国立国語研究所報告71 研究報告集3』 秀英出版
- 国広哲弥 (1982) 『意味論の方法』 大修館書店
- 小林賢次 (1996) 『日本語条件表現史の研究』 ひつじ書房
- 佐治圭三 (1970) 「接続詞の分類」 『月刊文法』 第2巻第12号 明治書院
- 阪倉篤義 (1993) 『日本語条件表現の流れ』 岩波書店
- 田中章夫 (1984) 「接続詞の諸問題——その成立と機能」 鈴木一彦・林巨樹編集 『研究資料日本文法 4 修飾句・独立句編』 明治書院
- 塚原鉄雄 (1970a) 「接続の論理——接続詞と接続助詞——」 『月刊文法』 第2巻第2号 明治書院
- 塚原鉄雄 (1970b) 「接続詞——その機能の特殊性——」 『月刊文法』 第2巻第12号 明治書院
- 前原昭二 (1966) 『数理論理学序説』 共立出版
- 宮地 裕 (1983) 「二文の順接・逆接」 『日本語学』 第2巻第12号 明治書院
- 森岡健二 (1973) 「文章展開と接続詞・感動詞」 鈴木一彦・林巨樹編集 『品詞別日本文法講座 6 接続詞・感動詞』 明治書院

森田良行（1988）『基礎日本語辞典』角川書店

【引用言語資料】

朝日新聞社（1992）「朝日新聞一天声人語・社説増補改定版（英訳付）1985～1991」日外アソシエーツ株式会社